



## 歌や踊りに楽しい一日 老人大演芸会に900人のお年寄りたち

9月15日の「敬老の日」を中心に、町内会などでは、お年寄りのために、いろいろな催しが行われますが、これに先だち、市では、9月2日市民会館で「老人大演芸会」を開きました。

「豊かなくらしと健康、をテーマに行っているこ

の老人演芸会も今年で10年目を迎えました。

市内54カ所の老人クラブのメンバーをはじめ、町内会の主婦などの積極的な協力で、次々に繰り出される歌や踊りに、会場いっぱいのお年寄りは楽しい一日を過ごしました。

豊かで幸せな暮らしをめざして



市では、市民の消費生活の合理化と消費者意識の向上に役立てていただくため、次により「みんなの消費生活展」を開催します。多数ご来場下さい。

▽期日 九月三十日(金)～十月二日(日)

▽会場 文化センター一階展示室 十時～十七時

※入場は無料です。

○かしこい消費者コーナー

各種商品に関する表示、マーク等の知識及び食品、衣料品、台所用品の安全性問題点、販売方法の知識等についてご紹介します。

○計量コーナー

はかりの歴史、使用方法を、ご紹介するほか、新しいはかりの展示、体力測定を行います。

○簡易商品テストコーナー

家庭で簡単にできる食品、衣料品等商品の鑑別、安全性テストの実演をします。

○相談コーナー

消費生活上の買物相談、苦情相談及び家電製品に関する相談を受け付けます。

○貯蓄コーナー

くらしと貯蓄の関係についてパネルで展示します。

○たのしい手作りコーナー

家庭で手軽にできる手作り食品を実演展示します。

○不用品再利用コーナー

不用となった繊維製品、家庭用品の再生品を展示するとともに、「不用品ダイヤル市」の登録品をご紹介します。

このほか、電話コーナー・電気コーナー・即売コーナー・写真パネル展もあります。

お米は登録販売店で買いました

米は食糧管理法により知事の登録を受けた米穀店が販売することになっておりますので登録米穀店以外で販売している米はヤミ米です。ヤミ米を販売することは、違法行為であり、ヤミ米には次のような問題がありますので、米は登録米穀店で買いたしましょう。

ヤミ米は損

一、品質は

まず検査を通っていないので、どんな米が入っているかわかりません。生産者は、良質の米を正規の流通経路で政府等に売渡します。安心して食べられますが、ヤミ米の品質は保証されません。

二、内容量は

正味重量は、普通米袋に表示していませんので、何が入っているかわからず、また表示している一割程度は減量しているのが普通です。

三、価格は

ヤミ米の価格は安い感じがしますが、ヤミ米の品質、内容量を考えますとかなり割高となります。以上のことを考えてみますと、米の流通の仕組みから、正規の米ほど得なものはありません。

室蘭市内で正規に流通して

いる米は次の二種類だけです

。水晶米  
。パールライス  
この米を販売している米穀店には、このマークの看板が掲げられています。



小売販売業者甲登録票

北海道第〇〇号 氏名又は名称 室蘭太郎  
(担振支庁) 所在地 室蘭市豊町 番号  
事業区域 室蘭市  
昭和 年 月 日 北海道知事 室蘭内商弘

さらに、登録票が消費者の見やすいところに掲示されています。この登録票がない店や、スーパー又は個人で売っている人は、ヤミ米業者です。  
米には義務づけられた表示があります

米の品目、正味重量、とう精工場名(店頭精米の場合は除く)、袋詰めした販売店の氏名、住所、電話番号、ビタミン強化米が入っている場合はその量。  
ヤミ米を販売している店(人)がありましたら、胆振支庁農務課(☎九二二二)、又は市役所消費生活課(☎二二二二)内線四〇四)にお知らせ下さい。



## 秋の市民記念植樹

### あなたの喜びを植えましょう



方に、次のとおり市民記念植樹を扱っています。

お好きな樹を選んで、よろこびを植えましょう。

一、植える場所

蘭西地区は測量山、蘭東地区は知利別公園(栗山)に植えていただきます。

二、植える樹の種類は

ナナカマド、シラカバ、サクラ、イチヨウ、ニレ、トチ、モミジ、プラタナス、クロマツ、コブシ、オオバボダイジュ、カツラ

三、申込みは

結婚、誕生、永年勤続、新築等あなたの「よろこび」を記念して植樹をされたいかががでしょう。樹を植えたい場所がない、植えたあとの管理がどうも、という

所定の申込み用紙に記入の上、九月三十日(金)までに各地区サービスセンターへ申込み下さい。参加料は、記念植樹一本につき一千五百円です。

家族そろって家の囲りを掃除し、草やゴミを、また害虫の

### 10月2日市民清掃日

### みんなで清掃

### 美しい街づくり

発生源を取り除きましょう。

◎道路には、紙くずやタバコの

#### 四、管理は

植えられた記念樹には、記念の標示札をとりつけるほか、市がみなさんの協力を得ながら責任をもつて保護管理を行います。もし、枯れたり折れたときは補植します。くわしくは、都市計画課緑化係(☎21-111内線五三六)へ。

#### 水道メーターの

#### 検針にご協力下さい

家庭で使用された水の量は、正確に水道メーターに記録されます。メーターは、水道料金算定の基礎となるばかりでなく、見えないところの漏水を発見することもできます。

市では、条例で水道使用者であるみなさんを、メーターの保管管理責任者としています。いつも見やすく大切に管理して下さい。

〈ご協力下さい〉

・水道メーターが、車庫や物置、

吸殻を捨てないようにしましょう。

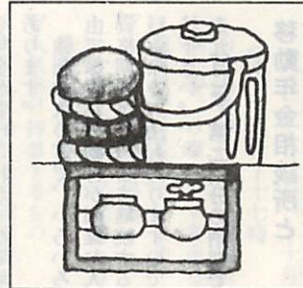
◎公園内の紙くずは、必ずゴミ箱に入れるようにしましょう。

◎私たち一人ひとりが、日常生活の中で、自分たちの街を汚さないよう心がけましょう。

◎家庭ぐるみ、地域ぐるみの参加で、全市域の清掃運動を展開しましょう。

床下になる場合は、検針のしやすい場所に移設をお願いします。犬は、メーターボックスから離してつないで下さい。

- ・メーターボックスの中は、いつもきれいにしておくよう心がけて下さい。
- ・メーターボックスの上に、物を置かないで下さい。
- ・どうしても、メーター器の場所を使用される方は、移設についての相談を受けていますので、ご連絡下さい。(移設には費用がかかります。)



メーターボックスの上に物を置かないでください。

〈検針日程〉  
検針業務は、表のとおりです。留守にしないようご協力下さい。

月旬	偶数	月
上旬	港北町から白鳥合方面	
中旬	中島町から水元町方面	
下旬	日の出町から輪西町方面	

月旬	奇数	月
上旬	新富町からみゆき町方面	
中旬	山手町から海岸町方面	
下旬	西小路町から絵鞆町方面	

〈連絡先〉  
水道部(☎46-117)  
・使用水量の相談  
・検針係(内線三三、三四)  
・メーター器移設の相談  
・漏水防止係(内線四八、四九)

好評な

#### 水道巡回サービス車

9月からはがきによるサービス申込みを受けています

六月からご家庭の給水装置のパッキンの取替えなど簡易な修繕と相談をうけるため、毎週、曜日をきめてその地域を巡回しておりますが、非常に好評をいただいております。ご利用の方法は、呼びとめるか、みかけたら電話をする、又は、お気付きのときにあらかじめ電話で予約しておくこともできますが、九月から十月にかけて各地域の検針時に検針員が「はがき」による申込書を各家庭に配布しておりますので、水道のご事情がありましたら該当欄にご記入のうえ投函して下さい。

このほか、水道のことならどんな事でも相談、取りつきをすることなつていきますので、お気軽にご利用下さい。

また、一般の故障修繕や漏水の修繕はお近くの指定水道工事店へ直接申込み下さい。

水道の相談、問合せについては、水道部給水課サービス係(☎46-117内線四六、四七)へ。



みんなでなくそう交通事故

九月二十一日から九月三十日まで、秋の交通安全道民総ぐるみ運動が展開されます。みんなの協力で交通事故を絶滅しましょう。

【運動の重点】一、若者の無謀運転者を地域ぐるみで監視する

無謀運転はしない、させない、許さない

二、歩行者、自転車利用者を交通事故から守る
特に子供と老人の交通事故に注意する

三、シートベルトを着用する
運転者、同乗者はシートベルトを着用する
四、夜間の交通事故を防止する
歩行者、自転車利用者は夜光反射材を着用する

市内では、七月から交通事故が急増しています。特に子供と老人に多く、子供の事故は昨年の三倍に増えています。

お母さんは、かわいなお子さんを交通事故から守るためその行動に細心の注意を払いましょう。
●歩行者の方へ

交通事故の三〇％は交差点やその付近で発生しています。
●道路を横断するときは、左右の安全を確かめ横断歩道を渡りましょう
●道路へのとび出しや斜め横断はやめましょう
●自転車を利用するときは、規則正しく乗りましょう
●夜の外出には夜光反射材を身につけるか、できるだけ白っぽいものを着用しましょう
●運転者の方へ
●スピードを控めに、子供と老人を見たら赤信号と思って必ず一時

停止しましょう
●子供のふいのとび出しには十分注意しましょう
●車に乗ったら必ずシートベルトを着用する習慣をつけましょう
●飲酒運転は絶対にやめましょう
●無理な追越しはやめましょう
●地域のみなさんへ
●無謀運転をみんなで監視しましょう
●道路で遊んでいる子供は、わが子と思い注意しましょう
●家庭でも交通安全の対話をしましょう

老令福祉年金(70歳からは)

誰れもがもらえるとは限りません

老令福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人の年金です。
明治四十四年四月二日以降に生まれた人で、厚生年金・共済組合などに加入していない人は、国民年金に加入しなければ、将来どこからも老令年金が受けられません

国民年金は、加入者が自分で保険料を納める拠出制が中心となっており、昭和三十六年四月一日に五十才をこえた人(明治四十四年四月一日までに生れた人)は、加入しても保険料を掛ける期間も短かく、又、すでに身体障害者のおよび母子世帯の人はそれぞれ事故にあっており、保険料を掛

けて年金を受けるといいうわけにもいきませんので、これらの人のために福祉年金の制度が設けられました。
この福祉年金は、全額国の負担によってまかなわれていきますので本人や扶養義務者の所得による支給制限や、恩給及び厚生年金などの年金制度から年金を受けていることによる併給の制限がありません。
明治四十年九月十五日までに生れた人……七十才になりました
国民年金(拠出)を受けていない人、国民年金以外の年金(厚生年金など)、恩給を受けていても一定額以下であるときは、老令福

祉年金を受けられますので、保険年金課国民年金係(☎21-111-1105)へ問合せ下さい。

年金保険料は忘れずに納めましょう!

国民年金の保険料は、納期限までに納めていざと、万一ケガをしたり、ご主人が亡くなったりしたときなどに、障害年金や母子年金が受けられなくなることもあります。又、保険料が納め忘れのままになっていざと、将来、老令年金が受けられなくなる場合もあります。

強制加入の方で、いろいろな理由で保険料の納付が困難な人は、資格期間がそのまま継続する保険料免除の方法もありますのでご相談下さい。

※九月は、第二期分の納期です

移動年金相談所と

国民年金相談コーナーを

ご利用下さい

高令化社会の到来とともに、年金受給者が増加し、マスコミにおいても年金問題が大きく取り上げられ、年金に対する市民の関心の高まりとともに、各種年金相談が急増しております。

道、室蘭社会保険事務所及び市では、九月の国民年金普及推進月間にちなみ、次により年金相談を行いますので、お気軽にご利用下さい。

さい。

＜移動年金相談所＞

▽日時 九月二十九日(木) 十時～十五時

▽会場

中島地区サービスセンター二階

＜国民年金相談コーナー＞

▽日時 九月三十日(金) 十時～十七時

▽会場

文化センター一階展示室「みんなの消費生活展」内

市民法律相談

9月24日、10月8日

▽相談員 弁護士

▽時間 九時～十二時

▽受付 相談日の前日まで

申込み、問合せは、市民相談室(☎21-111-1105)内線四一五、四一六へ。

※相談は無料です。

10月18日開設

行政合同相談所

無料です

国や道、市の行政に対してご意見や、ご要望、あるいは苦情などお持ちの方は、お気軽にご相談下さい。

▽日時 十月十八日(火) 十三時

▽会場

中島地区サービスセンター二階

# 秋の一日を楽しく過ごす

## みなさんごいっしょに

### むろらん市民のつどい を開催

市・市教育委員会・NHK室蘭放送局の共催により、次のとおりみなさんごいっしょに・むろらん市民のつどいを開催いたします。秋の一日を楽しく、そして有意義に過ごしていただくよう、みなさん多数のおいでをお待ちしています。

●おかあさんの勉強室公開録画

日時 十月五日(水) 十三時

会場 文化センター

講師 児童文化研究者

吉岡たすく氏

演題 母親診断

～子どものしつけ～

●一、〇〇〇万人ラジオ体操祭

日時 十月八日(土) 十一時

会場 武揚小学校グラウンド

●NHK民謡の夕べ

チャリティショー

日時 十月十二日(水) 十八時

会場 文化センター

※入場券は、NHK室蘭放送局及び市内プレイガイドで扱っています。

●NHKのど自慢公開録画

日時 十月十六日(日) 十三時

会場 文化センター

ゲスト にしきのあきら

和田アキ子

司会 金子アナウンサー

※出場ご希望の方及び入場ご希望の方

望の方は、はがきにより九月二十七日(火)までに、NHK室蘭放送局(〇五一山手町一三―一五七)に申込み下さい。なお入場ご希望の方は往復はがきをご使用下さい。

おすみですか

特別土地保有税の

申告納付

八月一日号の市政だよりでお知らせしました「特別土地保有税」の申告納付期限が八月三十日で切れております。

延滞金が増算されますので、お忘れの方は、至急申告納付して下さい。

### ▽貸付対象

室蘭市民であって市内で一年以上事業を営んでいる製造業(機械加工、修理業、自動車整備業を含む)の中小企業者(法人、個人を含む)

### ▽貸付機械

設備合理化に必要な機械で、生産、加工、試験または検査の用に供するもの。

### ▽金利………年五%

### ▽貸付期間：五年以内

### ▽申込期限：九月二十四日まで

※くわしくは、商工観光課工業係(☎21-11-1内線三五三)へ。

### ▽公売する保留地(宅地)

絵鞆地区画整理事業施行区域内の保留地二十五区画。区画面積は、一、二六平方メートルから四八六平方メートルです。

### ▽敷地利用の制限

都市計画法による第二種住居専用地域となっておりますので、建ぺい率は敷地面積の六〇%です。

### ▽公売の方法

各区画ごとに、一般競争入札により決定します。

### ▽縦覧及び申込み受付

九月三十日(金)～十月六日(水) 九時～十七時

### 市区画整理課(市役所四階)

※土曜、日曜日も平常通り、縦覧、受付をしております。

### ▽入札の日時及び場所

十月七日(金) 九時 市職員会館(栄町)

### ▽入札当日持参するもの

・入札参加申込み確認書

・入札保証金：申込み一区画につき二十万円

・申込書提出の際に使用した印鑑

・申込み本人が入札に参加できない場合は、委任状を提出して代理人が入札できます。

(代理人の印鑑持参のこと)

### ▽買受人の決定

入札者のうち、市の予定価格をこえた最高価額で入札した者を落札者(買受人)とします。

なお、最高価額の同額者が二人以上のときは、抽せんで決定します。

### ▽売買契約

・落札者は、入札の日から七日以内に契約を締結しなければなりません。

・契約を締結するときに、売買代金の百分の十以上の金額を契約保証金として納めなければなりません。

・すでに納めてある入札保証金は、契約締結のときにお返しいたします。

・売買代金は、契約の日から十五日以内に納めていただきます。

### ▽所有権移転登記

・売買代金を完納された後、直ちに所有権移転登記をいたします。

・登記に要する登録免許税は、買受人の負担となります。

※不明の点は、市区画整理課(☎21-11-1内線五四一、五四二)におたずね下さい。

## 絵鞆地区の宅地を公売 土地区画整理事業保留地処分

市では、現在、土地所有者の協力のもとに、明るく住みよいまちづくりをめざし、土地区画整理事業を実施しています。今、絵鞆地区画整理事業施行区域内の保留地と称する「事業費に当てるために、定められている土地」を、次により一般に公売することにいたしました。ご希望の方は現地に保留地の表示板を立ててありますのでよくご覧の上、申込書を提出して下さい。



市街化進む絵鞆地区



室蘭の市史をつくるため河野常吉が集めた資料は数多い。その一つ「古老昔日談」も、室蘭の人たちから聞きとった話が豊富に収録されている。

ことに開拓時代の思い出話を集めたものが多く、旧市史にも活用されている。今回は、この「昔日談」および「室蘭史料」(人物)のなかから室蘭開拓史上の人物として脚光を浴びた人物ではなく、むしろ無名に属する人たちをとりあげてみた。

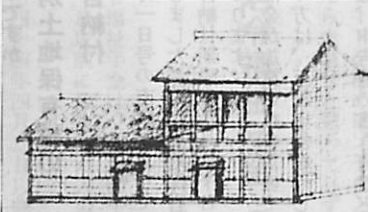
## 消防組と鉄五郎

高橋鉄五郎 この人は、消防組を初めてつくった人で、旧市史に名前がみえる。が、その素顔はわかっていない。明治五年、室蘭にきた北川千代蔵は、こう語っている。「鉄五郎はトビ職で、百五十人の頭をしていた。江戸(東京)からきたのだと、大威張りしていた。ご面相は恐ろしいぐらゐの容貌だった。が、腕っぶしの強い鈴木吉太郎には、いつも頭をさげていた」

全身にいれずみをしており、酒をのめば粗暴であった。鉄五郎の頭を押さえていた鈴木は北川の兄。秋田の人、道路開削(札幌本道)工事の人夫頭で、本多新もその下で働いていた(最上谷慶次郎の話)

鉄五郎も土着した一人で、明治二十一年、室蘭に初めて消防組をつくり、四月二十日付火消頭(頭取ともいった)となり、もっぱら「火の用心」にあたった。

当時の戸数は百九十戸ぐらゐ。



## 常盤学校と平助

橋本平助 旧室蘭市史によると本多新が二、三の有志と寄付百円を集め、明治九年十月、民家(写真)の二階を借り仮学校を起し十一月開校式をあげ常盤学校と称すところである。

また「常盤百年」は、九年九月本多新はじめに教授す一児童は二十名ならずで校名はなく、単に「学校」と呼んでいたとある。仮校舎となつた民家が、橋本平

助の持家である(いまの北洋相互銀行支店付近)

平助は一時かなりの請負師であつた。開拓使公文録によると同七年五月二十四日の許可で蛭子となりて回船問屋をやつたこともある。バクチ打ちで、のち事業に失敗宅地を売り払つて家を二分して二戸にしたとある。

「常盤百年」によると、平助は南部(岩手県)の人で、函館在の赤井川から移り住んだので「赤井川平助」ともいったとある。

## 牛太郎坂と丑太郎

「牛太郎坂 明治十年七月二日登別の人川村牛太郎、室蘭よりの帰途、この坂の付近海岸において変死した。この坂で検死、よつて人びと牛太郎坂と呼び、ついに地名になれり」(旧市史)

「室蘭史料」によると、川村丑太郎は登別の道路側で宿屋を営んでおり、多くの馬持ちであつた。丑太郎は、かつて熊と四つに組んで闘ったさい顔を引っかけられて片目をむしり取られ醜い人相となつてしまつた。

明治十年ごろ室蘭にきての帰り途、チリベツ川川尻で馬といつしよに水死した。そこから北方の坂(坂へのぼれば八丁平、元室蘭一幌別への道に出る)を丑太郎坂と呼ぶに至れり」とある。

▽訂正 八月一日付、市史コーナー1637号市民提供の資料特集ページの写真提供者中、知利別町・小鷲信夫さんとは「小鷲信夫さん」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

今度発刊された「室蘭のうつりかわり」は中学生にも理解できるよう、書き方はやさしく、という編さん委員会の方針が知らぬかれ、なかなか好評、読まれた市民から感想や意見あるは埋らずもれてきた資料などが寄せられ、普及版としての目的に添ふことができ、ホットしています。

これから、いよいよ本編ですが、今日までのいろいろなことが思い出されます。開港百年・市制施行五十周年を記念し、「新室蘭市史」を発行することが決まり、編さん委員会が置かれてから五年になり

## 「室蘭のうつりかわり」を終えて 史料収集いよいよ本格化 「新室蘭市史」の作業始る

ます。

委員会では、型やぶりといわれようとも、今までのような行政的市史のワクから飛び出した、市民のための市史、市民生活の歴史書ともなる内容にする

ことを基本にしようときめた第一回の委員会の熱のこもつたやりとりが目に浮かびます。その方針に従い、史料や古老の声、あるいは写真、古文書などの発見収集にあたつたわけですが、幸いたくさんの市民協力もあり、想像以上の成果をあげ、かくれた史実も数多く発掘されたことは、市政だより、そのほかで発表済みです。それらの収

集と執筆をお願いしたのは小野編集長を初め、市内の著名な先生ばかり、それぞれご自身の仕事があり、その合い間に函館、松前、札幌、遠くは釧路までも足をのばしてのご苦労が紙面のしはししにのびています。

初め、普及版の誌名は「室蘭百年のあゆみ」と予定し、作業を進めていたところ、室蘭の歴史は百年、二百年どころでなく大昔にさかのぼる、という史実を忠実に、という委員会の空気が採用され、題字の揮毫は長谷川市長をわずらわした次第です。市長は、字くばり、その他に

十分想をねり、すでにご覧のような見事な出来栄を頂戴しましたが、後世に残る「室蘭のうつりかわり」に錦上添花をそえる名筆。感謝にたえません。

普及版の発刊につき、いよいよ本編の刊行作業に入りまして、市民の各層から今までの以上のご協力と、ご支援を期待するとともに「新室蘭市史」が、豊かな、住みよい、生きいきとした室蘭をつくるうえに幾らかでも役立ててほしい。そんな願いも秘めて編さん委員会は活発に活動をつづけて参ります。

市史編さん委員長  
斉藤友紀雄





45局四三二九番

医師会テレフォンサービス

夜間診療のお問合せは

期日	始発	運行時間	乗降場所
9月23日 (金)	東町	9:00~13:00	20分間隔
	ターミナル	13:00~15:00	30分間隔
9月24日 (土)	本輪西駅前	9:00~12:00	30分間隔
		12:00~15:00	1時間間隔

バス運行表

9月23、24日  
望洋台公園行バス運行

無料です

今月は固定資産税・都市計画税、国民健康保険料第三期の納期です。

＜乳幼児相談＞ 無料

10月4日 衛生課輪西分室  
6日 市役所保健室  
以上時間 9:40~11:00  
13:00~15:00  
10月11日 本輪西地区保健室  
31日 中島地区保健室  
以上時間 13:00~14:30  
10月7日・21日  
白鳥台地区保健室  
以上時間 13:00~14:00

＜6カ月児検診＞ 無料

10月25日 労働会館  
26日 衛生課輪西分室  
27日 中島地区保健室  
28日 本輪西地区保健室  
以上時間 12:30~13:30

対象 昭和52年4月生まれの赤ちゃん。

※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

＜離乳食講習会＞ 無料

11月7日 衛生課輪西分室  
時間 13:00~15:00  
定員 30人

対象 昭和52年7月・8月生まれの赤ちゃんをおもちのお母さん。

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

＜一般健康相談＞ 無料

10月17日 衛生課輪西分室  
時間 10:30~11:30  
13:00~15:00

※日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にこ

相談下さい。

＜生ワク投与＞ 無料

10月4日 労働会館  
5日 中島地区保健室  
6日 本輪西地区保健室  
7日 輪西市民会館  
以上時間 13:00~14:45  
10月6日 白鳥台地区保健室  
時間 13:00~13:45

対象 3カ月~48カ月

＜定時予防接種＞

10月実施分  
11・18・25日 市役所保健室  
12・19・26日 中島地区保健室  
14・21・28日 衛生課輪西分室  
13・27日 本輪西地区保健室  
20日 白鳥台地区保健室  
以上時間 13:00~13:45

◎種目

○3種混合 無料  
1期、2期24カ月~48カ月に至る期間に接種  
○破傷風 有料1回 140円  
1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種

◎日鋼従業員の家族(乳幼児)を対象に下記のとおり、予防接種を行います。

日程 10月5日・19日  
時間 13:00~14:30  
場所 日本製鋼所病院2階講堂

接種種目 3種混合  
接種医師 中村信一(日本製鋼所病院医師)

☆予防接種についての禁忌事項

(下記に該当する方は接種できませんのでよくお読みになってから会場へおいで下さい。)

- 1 発熱している人又は著しい栄養障害者。
- 2 心臓血管系疾患、腎臓疾患又は肝臓疾患にかかっている人で、この疾患が急性期若しくは増悪期又は活動期にあるもの。
- 3 接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。
- 4 接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。
- 5 接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人。

- 6 妊婦
- 7 急性灰白髄炎(ポリオ生ワク)、麻しん若しくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。
- 8 前各号に掲げる者のほか予防接種を行うことが不適当な状態にある人。

＜3才児健診＞ 保健所主催

10月14日 労働会館  
時間 9:30~11:30  
13:00~14:30

対象 昭和49年7・8・9月生まれで絵柄町から御崎町に居住する幼児。

※室蘭保健所より個人通知いたします。

＜先天性股関節脱臼検診＞ 保健所主催



10月21日 室蘭保健所  
時間 10:00~11:30  
13:00~15:00  
対象 生後3カ月から1才未満の乳児  
定員 50名  
料金 670円

申込方法

室蘭保健所普及課(幸町9-11 ☎9131内線375)へ申込み下さい。  
なお、当日は母子手帳を持参して下さい。

＜妊婦は無料で健康診査が受けられます＞ 保健所すべての妊婦は、一般健康診査を無料で受けることができます。

母子手帳に付いている受診票をご利用下さい。

なお、受診票のない方は室蘭保健所普及課で受取り下さい。

＜赤ちゃんと妊産婦に牛乳又は粉乳を無料支給＞

市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳、又は粉乳を無料で支給しています。

該当者は、印かんと母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。